



農業委員会だより



ひこね

平成28年3月1日

第 44 号

発行・編集

彦根市農業委員会

〒522-8501 彦根市元町4番2号

TEL : 0749-30-6133

ホームページアドレス

<http://www.city.hikone.shiga.jp/>

彦根市においても鳥獣被害、特にイノシシによる作物への被害は年々増加しています。こうした被害は作物に対してだけではなく、農業をする上での障害にもなっており、農業者の生産意欲を低下させるばかりで



催し、荒神山周辺の防護柵の設置状況や被害の現状を見てまわりました。荒神山周辺の各集落における防護柵等の設置も積極的には行われていますが、やはり山全体を囲ってこそ防護柵の効果が発揮できます。まず、

なく、遊休農地の増加にも繋がっています。本市農業委員会においても、昨年5月に鳥獣害対策の先進地である長浜市鳥羽上北町を視察し、周辺集落の連携により山全体で取り組まれている防護柵の設置や徹底した維持管理など、参考にすべき数々の対策を拝見することができました。私たち農業委員会も早急に鳥獣害対策検討会を発足させる必要があると考え、9月に第1回検討会を開催し、本市での鳥獣被害の現状の把握を行いました。10月には第2回検討会を開

「鳥獣害対策検討会の取り組みについて」

農業委員 中川 嘉和

未設置の場所においては周辺集落の協力を得ることが大切であり、山道への出入口における防護柵の設置等については集落での対応が難しい実状を踏まえ、行政と共に他の対策の検討を行い、対応すべきであると考えます。鳥獣害対策は周辺集落の協力・連携が第一であり、「継続は力なり」の言葉のとおり根気よく維持管理を続けていくことが大切であると思います。



会長挨拶



彦根市農業委員会

会長 田口 源太郎

日頃は、農業委員会の活動にご協力とご支援をいただきありがとうございます。

この1年間、彦根市農業委員会は、農地が農地として正しく利用されるように、農地の所有権移転、農地転用などが適法に行われているかを審査する許認可業務や違法転用、遊休農地の状況調査を実施してきました。さらに、地産地消の取り組みの一つとして小学校給食における地元産野菜の利用や学校給食センターによる中学校給食でも地元産野菜が利用されるよう彦根市教育委員会に申し入れをしてきました。また、鳥獣被害が広がる中、長浜市の先進的な取り組みをされている地域への研修や荒神山周辺の現地調査を行いました。

こうした取り組みと地域の農家の皆さんのご意見をお聞きし、昨年10月に彦根市長に対して7つの項目について建議を行いました。

今後の農業を考えるとTPP問題、米価の低迷、異常気象による価格の暴騰・暴落など農家経営を直撃する課題は山積みであり、厳しい農業情勢が続くことが予想されます。

農業委員会では将来に向けて、彦根市内の農地を利用して農業をどう発展させていくのかを地域のベテラン農業者、農業後継者、地域の消費者などの多くの市民の皆さんと話し合いを行い、彦根市の農業を推進していきたくと考えています。お気軽に地域担当の農業委員まで、多くのご意見やご要望をお寄せいただきますようお願いいたします。



建議報告



平成27年10月29日、彦根市農業委員会は、本市の活力ある農業振興を目指し、平成28年度の予算編成に向けた「彦根市農業施策に関する建議」を彦根市長へ提出しました。

また、市議会議長と教育長へも建議概要を報告し施策への反映を要請しました。

以下の7つの項目について市長へ建議を行いました。

1. 担い手の育成・確保について
2. 遊休農地解消対策について
3. 特色ある地域農業の創造について
4. 環境と調和した農業の推進について
5. 農業・農村の基盤整備について
6. 農政推進体制の充実について
7. 鳥獣被害対策について

農業委員会は農業者の代表者組織として、農業者の声を行政に届ける取り組みをこれからも積極的に行ってまいります。

なお、建議については彦根市ホームページでも紹介しています。

「農業委員会制度の改正について」

農業委員会等に関する法律の改正を含む農業協同組合法等の一部を改正する等の法律が平成27年9月4日に公布されました。

主な改正の内容は、次のとおりです。

① 農業委員会の役割が「農地等の利用の最適化の推進」として強

化されます。

今回の法改正により、農地等の利用の最適化の推進（担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）が農業委員会の必須業務として位置づけられました。

② 農業委員の選出方法が変わりま

す。

農業委員の選出方法は、これまでの公職選挙法に基づく選挙による方法から、市町村長が議会の同意を得て任命する方法に変更されます。

③ 農地利用最適化推進委員が設置されます。

農業委員会は農地等の利用の最適化の推進に取り組む体制を強化するため、区域ごとに農業者等に対して候補者の推薦を求

め、希望者の募集を行い、その結果を公表・尊重したうえで、農地利用最適化推進委員を委嘱します。

なお、制度改正の詳細については、彦根市ホームページをご覧ください。

※現在の農業委員会委員は、任期満了日（平成29年7月19日）まで在任します。

県外視察研修報告

農業委員 松宮 秀治

昨年11月17日と18日の二日間、兵庫県丹波市へ遊休農地の解消について、京都府南丹市「園部町つつじの会」の6次産業化の取り組みについての視察研修に行ってきました。

丹波市は瀬戸内海側と日本海側に注ぐ水源・分水嶺を持ち、面積の75%が中山間地です。丹波市でも就農人口の減少が問題視されていますが、地域ぐるみで草刈などを実施して保全に努められ、耕作放棄地の解消に

は対象農地一筆ごとに農業委員2人1組体制で指導にあたられています。地域特産物の取り組みでは、「有機の里づくり」をキャッチフレーズに有機・特別栽培をされています。

また、市営のたい肥化施設を整備し、耕畜連携による環境に優しい農業が実践されていました。

「園部町つつじの会」は、平成15年の道の駅「京都新光悦村」の施設整備に合わせて、従来からある女性加工グループ4組織を中心に結成され、道の駅における調理品の販売、官公庁事務所等への弁当・おかずの出版、鯖寿司等の講習会や食育講演会などの開催、ふるさとの特産品を



使った「おばんざいコンテスト」の開催、各種地域のイベント等への参加などの活動をされています。活動は道の駅の定休日以外は毎日されており、出勤時間は朝7時からで、早出・遅出の交代制で運営されています。材料は安心・安全な食の提供に努められ、全て地元産を利用し、会員、道の駅、コープ等の地元業者から購入され、地元の経済をまわすことを徹底されています。ここでも組織員の後継者問題が課題となっています。やはり、自治体や国の施策が重要であると感じました。

特定農業団体から法人化、 農地中間管理機構から委託へ

農事組合法人 ファームかいぜ

理事 山内 善男

(農業委員)

一昨年の米価暴落など厳しい農業情勢、だからこそ、何とか集落が団結して集落内の農地を維持したいとの思いで、昨年2月、これまでの特定農業団体としての営農組合を法人化しました。続いて、7月には集落内の大部分の農地を集落内の一人の担い手と法人が担うとして、今年から水稲、麦、大豆の経営を本格的に開始することとしました。これまでは

任意組織の営農組合で機械作業受託組織とし、あくまでも耕作者は個々の農家でした。

今年度の法人の経営規模は、水稲13・4 ha（整備地域・7 ha、未整備地域・6・4 ha）、転作は麦、大豆の各9・2 haです。組合には集落内の農家は全て加入していただき、整備地域の水稲は全て環境こだわり米として「秋の詩」の作付けを計画しています。

組織の生い立ちは、集落の圃場25 haの内、15 haは平成7年に土地区画整備を実施し、これと同時期に営農組合が発足しました。しかし、集落内で未加入の農家があり、対象面積も限定されることから平成16年に集落内全戸が加入する特定農業団体へ再編し、機械作業受託組織として約10 haの水稲3作業と、麦、大豆8 haの転作作業組織として活動してきました。この組織を法人化し、農地中間管理機構を通して農地集積へと動かし、背景は、1・米価暴落の現実、2・集落内の農地3分の1が未整備のため、整備費用を機構集積協力金の活用で賄うなどがありました。

まずまず先の見通せない農業情勢ですが、地域の環境を守り、安全・安心な食料供給のため集落の皆さんや市の農家の皆さんとともに連携し奮闘する決意です。

「親耕ハーベスト」の 取り組みについて

農事組合法人 親耕ハーベスト

理事 長崎 隆義

農事組合法人「親耕ハーベスト」は、平成18年1月に賀田山町小田部の5名の農業者で設立し、本年度11年目に入りました。当法人は集落の転作の受け皿となることを目的としており、集落の農家は法人の構成員である5名も含め、転作は全て法人に任せ、水稲のみをしています。経営面積は平成27年実績で麦1,308 a、大豆1,303 a、水稲240 aとなります。

集落営農組織の法人化を目指す場合、水稲を含めた集落一農場方式で取り組まれている営農組織が多いと思いますが、当法人は麦・大豆の協業経営を発展させて法人化しました。集落営農を法人化すべきかどうかは、農業者が自ら考えていく大事な問題だと思いますが、経営を発展させるためには必要なことだと思います。



す。ただ、一律にマニュアルに沿って進めるのではなく、各集落で話し合いを積み重ねて、自らの集落にあった法人の姿を描いていくことが大切ではないかと考えています。

当法人も設立から10年、構成員全員が60歳を超えた今、法人の今後を考える時期を迎えています。これから先の10年を展望し、先人から受け継いだ農地をどのような形で次代に継承していくか、集落とともに話し合いを重ねていきたいと思っています。

地域における女性部の活動

「今、私たちに出来ること」

農業委員 西川 末美

私たちのグループは、農事組合法人「フレンドリーファームいしでら」の加工部門担当として、現在、女性5名で平成26年4月から地域の老人会や住民の皆さんにお惣菜などをお届けし、試食していただいています。もともと当地域の高齢化が進む中、子育てを終えたおばちゃんたちの井戸端会議で、「私たちもそのうち…今、自分たちに出来ることは何かないかなあ。」という話はしてました。先祖から受け継いできた整備された豊かな農地を絶やさず、また、野菜などの作付けへのこだわりを忘れない先輩方々の技術や秘策を今、私たちが教わる時ではないかとも感じていました。折しも、集落において農事組合法人が設立され、従来の米・麦・大豆に加え野菜栽培への取り組みも始められたこともあり、フレンドリーファームさんから「地元」の米や野菜を何かの形で集落へ届けることが出来たら。」と話をいただき、試行錯誤しながらですが、地域のイベントなどにも参加し、これまで8回の試食提供をさせていただきました。次の段階は、地域で予約注文による販売（材料代くらいの価格）

を考えています。また、将来的にはお弁当や立ち寄りカフェなどもやりたいと思っています。ようやく最初の一步を踏み出せたところですので、まだまだ本当に自分たちに出来るのかと不安ばかりです。今後は地域の皆さんやそれぞれの家族の協力を得ながら「初心」を忘れることなく、また次世代の人たちにも引き継いでもらえるような集落への関わりが出来たらと考えています。



「女性が参画しやすい農業環境づくり」に取り組みましょう。

彦根市では、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる社会活動に参画する機会が確保され、社会的、文化的利益を均等に享受し、かつ、責任を担うべき社会を目指しています。

農業においても、地産地消や6次産業化への取り組みに女性グループが活動されており、女性ならではの視点で取り組まれている各グループの活動は、もはや今後の地域農業の発展には欠かせない存在になっています。

農業委員会においても全国で2,572名の女性農業委員（彦根市では3名）が活躍されています。

是非、農業における女性の活動の場として、農業委員会や地域農業組織、地域での話し合いの場などに参画しましょう。



ししぴ紹介

☆牛乳パックで作ろう☆ 「簡単ういろう」

【基本材料】

小麦粉…100g

砂糖……100g

水……………300cc（水、又は、牛乳+水等）

※お好みで、あずき、抹茶、ココア、黒糖などを入れてください。



【作り方】

- ① 小麦粉はふるいにかけて、水、砂糖と一緒にダマにならないよう混ぜる。
- ② 牛乳パックにラップを敷き①を入れ、牛乳パックにラップを被せる。
- ③ 電子レンジ600wで6～7分加熱する。（時間は電子レンジにより加減調整する。）
- ④ 粗熱がとれたら、冷蔵庫で冷やす。

特産彦根梨の生い立ち

石寺町 梅本 勇



昭和55年、当町の農事改良組合長を任せましたが、兼業で農業経験も浅い私に務まるのかと心配でした。当時、国策による干拓圃場整備後、水田の効率的利活用が概ね達成されていましたが、米の生産調整の転作において、投資に見合うだけの利益が得られていませんでした。その原因は、町内の全農家が兼業であったことと国等の統制による価格形成を受け入れなければならなかったことでした。このことから投資に見合う農作物の栽培を当干拓地でできないものかと、同年6月に稲枝農協に次のコンセプトを掲げ、相談を持ちかけました。

1. 永年作物であること。2. 投資に見合う以上の利益が期待できること。3. 女性にも余り負荷が掛らずにできること。4. 販売価格を生産者主体で決定できること。5. 個々の労働負荷軽減のため、できるだけ協同作業が可能

能なことの5つの要件でした。

同年9月、農協と県の相談の結果、日本梨を栽培してはどうかと提案をいただきました。その後、自治会や農協・県との協議を重ね、農家数17戸、転作率10%、栽培面積5haでスタートすることとなりました。

昭和56年10月からは梨の新植に取り掛かりました。苗木等は農協から提供していただき、作業はグループに分かれて協同で行いました。11月中には私たちができる作業は完了し、12月に生産組合を「曾根沼梨生産組合」と命名し、17戸の農家で発足しました。翌年には、市の協力の下、果樹棚や防鳥防風ネット工事を国の補助事業で実施することができ、ハード面の整備は全て完了することができました。

昭和59年には生産者全員で希望の梨の収穫を喜び合うことができました。収穫量も年々増加し、地域で「曾根沼梨」の知名度も徐々に高まってきました。

その中で、当時の市長から「曾根沼梨」を「彦根梨」に改名し、知名度のアップを図ってはどうかとの提案をいただき、昭和61年に「彦根梨生産組合」に改名しました。昭和62年から選果は顧客目線で行うべく女



安心して豊かな老後のために、農業者年金に加入しましょう!!

農業者年金加入条件

- 年間60日以上農業に従事
- 国民年金第1号被保険者
- 60歳未満の方

☆詳しいお問い合わせは…

農業委員会事務局または東びわこ農業協同組合各支店へ



☆発行日 毎週金曜日
☆購読料 1ヶ月700円
☆申込先 彦根市農業委員会事務局

【TEL】 30-6133

◆農業委員交代の お知らせ◆

(新農業委員)

澤田 勘一 委員



東びわこ農業協同組合からの推薦による選任委員の吉田定一氏が退任され、平成27年6月21日付で澤田勘一氏が選任されました。よろしくお願いいたします。

「グリーンピアひこね」を利用して 毎日の生活をいきいきと！

～講座・教室のご紹介～

グリーンピアでは、年間を通して自主講座を開講しています。現在は、「アグリ料理教室」「菊講座」「園芸（花づくり）教室」の三つがあり、受講生は月に一回程度、楽しみながら学んでいます。

では、各講座の内容をご紹介します。まず、「アグリ料理教室」では、米飯を中心に、旬の野菜などを使って調理実習を行っています。実習のある日には、少し離れた事務所までとてもいいにおいが漂ってきます。

次に、「菊講座」では、土づくりや苗の育て方から開花までの栽培技術を学んでいます。毎年秋には、グリーンピアにも展示していただきますが、大きな菊の花がたくさん並んでいる様子はとても綺麗です。最後に、「園芸（花づくり）教室」では、花の栽培管理技術や、季節に合わせた手入れ法を学んでいます。講義だけではなく、寄せ植え実習などの実践も交えての講座となっています。また、年に一度、

講座ごとに館外研修を実施していますが、これも受講生のお楽しみの一つとなっています。

ここまでで自主講座に興味をもれた方は、三月十五日号の広報ひこねをご覧ください。

さらに、グリーンピアでは、食育体験活動の一環として「梅干しづくり教室」や「みそづくり教室」を、また、年末には「しめなわづくり教室」を開催しています。これらの教室を通じて、手づくりの良さを実感していただければと思います。

今後も地域の皆さんに身近なグリーンピアを目指していきます。どうぞご利用下さい。



グリーンピアでは、年間を通して自主講座を開講しています。現在は、「アグリ料理教室」「菊講座」「園芸（花づくり）教室」の三つがあり、受講生は月に一回程度、楽しみながら学んでいます。

では、各講座の内容をご紹介します。まず、「アグリ料理教室」では、米飯を中心に、旬の野菜などを使って調理実習を行っています。実習のある日には、少し離れた事務所までとてもいいにおいが漂ってきます。

次に、「菊講座」では、土づくりや苗の育て方から開花までの栽培技術を学んでいます。毎年秋には、グリーンピアにも展示していただきますが、大きな菊の花がたくさん並んでいる様子はとても綺麗です。最後に、「園芸（花づくり）教室」では、花の栽培管理技術や、季節に合わせた手入れ法を学んでいます。講義だけではなく、寄せ植え実習などの実践も交えての講座となっています。また、年に一度、



農地転用等担当区域

平成27年6月21日

地域名	氏 名	担当区域
松 原	北 川 秀 夫	馬場・松原・大藪・中藪・長曾根・後三条・橋向・長曾根南・船町・旭町・元町・大東町・佐和町・立花町・京町1～3・中央町・錦町・河原1～3・銀座町・芹橋1～2・新町・大橋町・金亀町・尾末町・本町・城町1～3・池洲町・栄町1～2・中藪1～2
北青柳		
福 満	松 林 康 博	竹ヶ鼻、宇尾
	吉 岡 すみ子	西今、野瀬
青 波	木 村 正 彦	岡、山之脇、平田、和田、戸賀、小泉
	高 田 博	正法寺、野田山、地藏
磯 田	松 本 忠 男	古沢、里根、外町、安清、芹川
	北 川 幸 造	大堀、西沼波、東沼波
南青柳	田 中 衆 次 郎	八坂、須越、三津屋
	辻 清	甘呂
日 夏	稲 本 允 彦	開出今
	西 澤 好 子	日夏
鳥居本	中 辻 貢	小野、原、下矢倉、甲田、笹尾、莊厳寺、善谷、中山、仏生寺
	松 宮 秀 治	宮田、佐和山、鳥居本
高 宮	馬 場 英 一	高宮

地域名	氏 名	担当区域
亀 山	田 中 金 二	清崎
	森 安 正	賀田山
	久 木 弘 司	千尋、安食中、太堂、楡
河 瀬	澤 田 勘 一	法土、犬方
	近 藤 定 雄	出町、葛籠
	川 村 憲 一	南川瀬、野口、川瀬馬場
稲枝東	小 林 為 夫	極楽寺、森堂、金剛寺、辻堂、蓮台寺、堀、広野
	山 内 善 男	三津、海瀬
	瀧 優	肥田、野良田
稲枝北	大 西 治 喜	金沢、稲里
	大 西 太 郎	彦富、金田、稲枝、稲部
	林 孝 利	石寺
稲枝西	西 川 末 美	下西川、上西川
	福 原 昭 一	薩摩、柳川、甲崎
	中 川 嘉 和	田原、上岡部、下岡部
稲枝西	田 口 源 太 郎	本庄、出路、上稲葉、下稲葉
	中 川 正	服部、普光寺、田附
	野 田 一 亮	南三ツ谷、新海

彦根市農地賃借料情報

農地法第52条の規定に基づき、次のとおり農地賃借料情報の提供を行います。

平成27年1月から平成27年12月までに締結(公告)された賃借料の実績は、以下のとおりです。

この「農地賃借料情報」は、実勢の集計値であり、法的な拘束力はなく、賃借料決定の参考資料として情報提供するものです。

農地賃借料については、農地賃借料情報を目安としつつ、水稻の収穫量やほ場条件等を踏まえたうえで、最終的には当事者間の話し合いにより金額を設定してください。

(10aあたり)

区 分	平 均 額	最 高 額	最 低 額	備 考
整備田 (30 a 以上)	9,7 0 0 円	1 2,0 0 0 円	5,0 0 0 円	田 データ数 582
整備田 (30 a 未満)	9,3 0 0 円	1 2,0 0 0 円	3,4 0 0 円	田 データ数 901
未整備田	2,5 0 0 円	5,0 0 0 円	2,0 0 0 円	田 データ数 224
山 間 地	—	—	—	田 データ数 0

1. 標準的な水準を算出するため、全賃借料データの平均値±70%を超えるもの及び賃借料以外の要素が含まれているデータは除いています。なお、賃借料0円での貸借(使用貸借)についても、集計の際に除外されています。
2. 平均額は、算出結果を100円未満切り捨てとしています。
3. 山間地については、賃借料データが無いため情報の提供はできません。

編集後記

寒さ厳しい冬が終わり、桜のつぼみが大きく膨らんできました。

皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

農業を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いておりますが、昨年10月に大筋合意に至ったTPP協定の行方を見守りつつ、次から次へと変わっていく農業政策に対して、農村や農業者が希望をもって働ける環境になることを望むばかりです。

農業は、「土地を利用して有用な植物・動物を育成し生産物を得る活動」ですが、自然環境や生活環境を守る重要な役割も担っています。頑張る農業者が「農業」という仕事を誇りに思えるよう、市民が一丸となって農業振興に取り組む必要があります。そのためには、私たち農業委員もその先頭に立ち、取り組んでいきたいと考えています。

最後になりましたが、編集にご協力いただきました皆様、本当にありがとうございました。

(農業委員 林 孝利)